

# 令和2年度 第2回四万十市文化複合施設整備検討委員会

## 協議内容及び結果

【日 時】 令和2年10月2日（金）19:00～20:50

【場 所】 四万十市役所本庁3階 303・304会議室

【出席者】（委 員）14名（事務局）10名

### 【協議内容及び結果（要旨）】

#### 1 前回議事要旨の確認

事務局より、第1回検討委員会で協議した内容について概要説明。

#### 2 管理運営実施計画について

##### (1) 管理運営実施計画の第2章（部分案）修正について

事務局より、前回提示した案から修正した箇所について説明。

前回委員会で、四万十市は多くの団体が活動しているがそれがあまり知られていない、盛り上がっていかないとの指摘があった。それを踏まえ、事業計画の中の広報事業として、市広報誌等既存の媒体だけでなく、機関誌の発行やWebページの運営等、独自の広報媒体を構築していくということを明示した。また、四万十市らしい広報活動として、市内の団体の活性化にもつながるよう、「人材バンク」「市民企画後援」「文化複合施設フェスティバル」等の実施と併せ、市内で活躍する人材や団体を紹介する等、文化活動を発信していく工夫を行っていくとの内容を加えた。

#### [委員長より補足説明]

前回、「四万十市の特色は公演を行う団体が多くあることで、それらの団体を広報することで、活動への参加や鑑賞者が増えるだろう。」と意見が出された。しかし、既存の広報のみで鑑賞者や施設利用者が増加するかは疑問であり、積極的に活動する場をつくっていくという意図で、「まずは自分たちで積極的に活動していく」という記述を追加していただいた。また、地方部においては過疎化、高齢化が進み、これまで行われてきた祭りなどの地域活動が維持できない現象が起きている。文化芸術団体や運動団体でも同じような現象がいずれ起きてくるだろう。そこに、手を差し伸べられるコーディネイト機能があると、四万十市の特色である団体の活性化にも寄与するのではないか。そのような思いから、人材バンク事業について、人だけではなく団体もコーディネイト対象に広げてはどうかということで、修正していただいた。

#### [協議結果]

事務局案のとおり修正する。

(2) 団体ヒアリングの報告

(3) 管理運営実施計画の第3章・第5章（部分案）について

※ (2) ～ (3) について、まとめて協議。

事務局より、団体ヒアリングの報告及び「第3章 施設利用計画」、「第5章 施設管理計画」について説明。団体ヒアリングについては、62団体の出席があり、使用料や利用規則についての意見をうかがった。施設利用計画については、ヒアリング時の案からヒアリングでの意見を踏まえ修正した案となっている。

[主な意見等]

- ・開館時間が午前9時から午後10時とあるが、周辺には高齢者を含む方々が居住しており、22時以降の騒音の可能性を考えると、閉館時間の延長は認めないことを検討していただきたい。
- ・利用申込みはwebで簡単にできるか。これまでは直接の予約しかできず不便だった。また、支払いも窓口のみでなく、Webで出来るとよい。  
→（事務局回答）最終の正式な申し込みは来ていただく形になるかもしれないが、その前段としてWeb等で予約状況を確認できる、あるいは仮予約ができるという形にはしたいと考えている。
- ・施設利用料について、四万十市民の優遇等はないと考えてよいか。  
→（事務局回答）料金は、市内・市外で差をつけない方向である。申し込みの時期については、市内優先も検討している。
- ・四万十市は「幡多地域」として土佐清水市、宿毛市も近い。四万十市民だけを優遇することは反対する。近隣地域でもこの施設を使いたい方は多いだろう。できるだけ不公平感がない方がよいと思う。申し込みの時期についても同様。
- ・ヒアリングでも意見があったとおり、現在示されている使用料金案は高い。市民が利用できる料金としてほしい。  
→（事務局回答）団体ヒアリングで提示した案は、近隣施設と県外も含めた類似施設の単価の平均をもとに算出した額である。県外の施設が若干割高であったこともあり、単価が高くなっている面がある。近隣施設との料金のバランスも配慮しなければならないし、既存施設の使用料から大幅に上がると使いづらいということもある。複数の料金案を検討し、比較しながらこれから決定していきたい。団体ヒアリング時の案よりは安くする方向になると考える。
- ・使用料金の設定で「入場料が2,000円まで」となっているが、無料の場合が多いのではないか。無料の催しを考慮し、もう少し安くしてもよいのではないか。
- ・人口を考えると、小ホールの利用率が高くなると思う。小ホールだけでも思い切った値下げをしていただきたい。
- ・小ホールには付属の楽屋がない。大ホールと同じように小ホールも、どこかの準備室の1室を無料で使用できるような方法を考えていただけるとより使いやすい。
- ・働く婦人の家で行われていた高齢者の民謡発表会などは是非続けてもらいたい。市民生活の中の文化の効用は大切。小ホールの利用は多くなるはずであり、増えなくてはならないと考える。

- ・収支計画を組む時に、使用料金を先に決めてしまって首がまわらなくなると大変だとも思う。複雑な条件下でのシミュレーションになるが、バランスをとりながら弾力的に検討いただきたい。
- ・使用料金の減額・免除については公平性を重視してほしい。現状、「特定の団体や実績のある団体のみが優遇されており不公平だ。」という意見を耳にすることがある。根拠を明確に説明できる体制を整えていただきたい。
  - （事務局回答）これまでは減免規定が明確でなく、多くの団体が減免となっていた。ご指摘を踏まえ、しっかりと基準を設けなくてはならないと考えている。
- ・施設管理計画、維持管理とあるが、現在の文化センターは、このことが全く出来ていない。しっかりと維持管理が行える計画をつくってほしい。
  - （事務局回答）直営でも指定管理でも維持管理計画を立て、それに沿って実行していく形になると考える。既存の施設は古い施設だったため「スタンダードな状態」という基準がないままに維持管理をしてきた。また、劇場・ホールに関しては、設備等を竣工時の初期状態に戻すのではなく、将来を見据えて、今、必要な状態を維持していくという視点での管理が必要だと考える。
- ・スタッフがスペシャリストでないとならない。維持管理だけでなく、バックステージツアーなどの事業についても、スタッフがスペシャリストである必要がある。そこをきちんと担保する仕組みにしていきたい。
  - （事務局回答）ご意見に配慮し、今後、舞台技術者の配置等を考慮して検討していく。
- ・維持管理計画に関し、外部委託を認めることも必要だとは思いますが、これから何十年もきれいに使いやすく、出来るだけ大きな補修をしなくてよいように、きちんとした日常の管理基準を市で定めて業者に提示できるよう取り組んでいただきたい。
  - （事務局回答）清掃等に関しては、「1日に何回床面を掃くこと」などの仕様を示す「仕様発注方式」と、「常に美観を保つための維持管理をすること」などの性能を示す「性能発注方式」がある。基本的にはこれまでのスタンダードである「仕様発注方式」がベースとなると考えるが、両方の良いところを取り入れながら最終的に決めていく形になると考える。
- ・維持管理だけでなく、ホールの機材更新、設備更新にも配慮する必要がある。将来必ず必要になるので、設備更新がやりやすい、経費がかかりにくい建築設計も考えていただきたい。そのうえで綺麗に維持管理していくというのがよいのではないか。
- ・危機管理・リスクマネジメントに関し、同じ建物の中に金融機関であり不特定多数が入りするJAの窓口も入る。そことの連携も示しておく必要があるのではないか。リスクマネジメントの整合性は、JAとの協議のうえで入れておく必要があるのではないか。
  - （事務局回答）危機管理という点で「複合される施設の業態に配慮した危機管理マニュアルを協議により立案する」といった内容を付記することを検討する。
- ・「接遇マニュアル」が明記されている。中央公民館では、土日祝日は守衛が来館者の対応をしていたが、利用者から守衛の対応は接遇以前の不十分な部分があると聞き及んでいる。「接遇マニュアル」は職員以外も見られるのか。
  - （事務局回答）新施設では土日祝日も職員が対応する形で検討を進めている。きちんと

と接遇できる体制を整えたい。

[協議結果]

施設利用計画において、利用規則や使用料金を定めていくにあたっては、既存施設や近隣施設、類似規模施設等を参考にするとともに、市民や団体の意見を踏まえて決定していく。

施設管理計画においては、施設や設備が備える機能を安全で安定的に維持していくとともに、竣工時の美観を維持していくよう、中長期的な更新計画、改修計画も踏まえた維持管理を行っていく。また、施設の危機管理・リスクマネジメントとして、各種マニュアルの整備や研修・訓練の実施を計画する。

(4) その他

[主な意見等]

- ・第2章の事業計画に示されたそれぞれの事業について、「何のために行うのか」ということが重要と感じた。例えば、「市民参加公演が何故重要なのか」について、改めて事務局から説明いただきたい。
- （事務局回答）市民参加公演に限らず、文化芸術事業を何故施設が主体となって行っていくかは、管理運営実施計画の中にも示した方がよいと考えている。  
「文化芸術のそのものの魅力を高める」ことが第一義的な施設の使命ではあると思う。それを波及させていく、高めていくのが、器の効果ではないか。「目的」と「効果」について書き方を検討していきたいと考えている。市民参加はそのきっかけの一つだと考えている。
- ・長い間文化活動を行ってきたが、四万十市として一体とならず、それぞれが活動しているもどかしさを感じている。新しい施設を活用することで様々なものを取り込み、生涯学習、社会教育なども含め、全体が一つのうねりになると素晴らしいと思う。
- ・いつも「場づくり」という言葉を使っているが、場づくりは大事だと思う。これをするので来てくれなくては、ではなく、自然と行きたくなるための関係づくりが大切だ。そういう場をどう設けられるかが一つのキーになると感じる。
- ・10 ページの一番下に「利用者会議制度」というのがある。前回の議論で、運営母体の下に位置づく団体として、市民が参加する運営委員会を募り、市民自らが事業を検討していったらどうか、という議論があった。そういったことももう少し加味した管理運営実施計画としていただきたい。市民の方から意見を組み上げて、議論が出来る場を広くもってほしい。企画の段階から市民が関わることで、大きな、広い四万十市が見えてきて、それが将来につながっていくことをうまく入れ込めるとよい。幡多がひとつになるように、最も新しいこの施設が中心になるとよいと思う。
- ・何よりも大切なのは、我々がこういう意見をもって、しっかりと関わり続けていくことだ。計画には限界があり、書かれたけれどもできなかったことや、違うことをやっている、ということもある。これからは計画だけでなく、我々自身の活動も関わりを強めていくこと、自分たちの心を置いていくことも必要なのかもしれない。